

# 岩手県災害廃棄物処理実行計画

～岩手県における災害廃棄物処理の基本的考え方～

平成23年6月20日に開催した「第2回岩手県災害廃棄物処理対策協議会」において、岩手県災害廃棄物処理実行計画が承認された。

## 1 計画の位置付け

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針（マスタープラン）（平成23年5月16日環境省）に示されている「災害廃棄物処理の実行計画」

## 2 策定方法及び時期

マスタープランに示されている「災害廃棄物の処理に向けたスケジュール」により、県が協議会を通じて6月まで作成  
県はさらに地域ごとに処理施設等を明らかにした詳細計画を8月末までに策定

## 計 画 の 構 成

### 基本方針

- ・地域の復興に寄与する処理
- ・リサイクルを重視した処理
- ・広域処理も活用した迅速な処理

【処理期間】  
撤去：H23年度内  
（生活区域 H23.7月末）  
処理：H26.3月末

### 災害廃棄物の処理

- ・木くずの割合が高い
- ・塩分への配慮
- ・堆積物の処理

可燃 100万トン  
不燃 300万トン  
塩分や堆積物への配慮

### 可燃物の処理

- ・県内施設での処理を優先
- ・仮設焼却炉の利用
- ・除塩施設の設置
- ・広域処理

- ・太平洋セメントの活用
- ・県内市町村施設の活用
- ・脱塩施設整備の必要性
- ・仮設焼却炉の設置検討
- ・他県での処理

### 最終処分

- ・県内施設的能力不足
- ・リサイクルの推進
- ・県外施設の活用

- ・県内埋立処分場の不足
- ・他県での処理

## 当面の処理

生活環境保全の早期改善を目指し、受け入れ先が整った災害廃棄物から順次処理に着手する。（向こう三か月のスケジュール 参照）